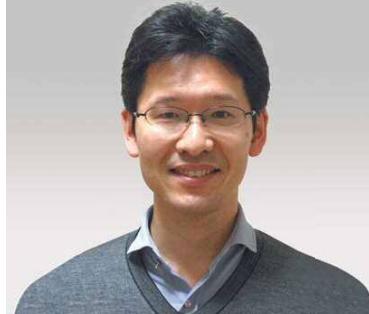


■研究プロジェクト



領域横断型の生命倫理プラットフォームの形成に向けて

研究代表者：児玉 聰 京都大学大学院文学研究科准教授

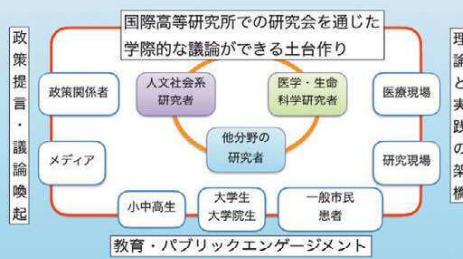
近年、社会的に注目されている課題として、出生前診断や代理母を含む生殖補助医療、終末期医療、再生医療研究、医学研究者の不正行為など、いわゆる生命倫理(bioethics)の諸課題がある。今日、とりわけ日本においてはこれらのテーマに関する領域横断型の研究・教育体制作りが遅れてきた。そこで本プロジェクトでは、国際的な生命倫理学の研究・教育拠点を日本に作るべく、その基盤となる生命倫理プラットフォームの形成を図ることを目的とする。

研究目的と方法

生命倫理(bioethics)の諸課題の解決に向けて、本研究では、主に関西圏の研究者の交流を促進して、新たなアイデアや実践に反映しうる斬新な解決策を創出するための「生命倫理プラットフォーム」を作ることを目指したい。そして、近年の医療技術の進歩や先端的な生命科学研究の発展に即応できる、生命倫理に関する研究・教育の土台を構築し、それにより、政策提言など現実の課題解決に資する取り組みに積極的に関与する生命倫理のシンク&ドゥ・タンクの設立を目指す。

この目的のため、第一に、関西圏での生命倫理に関連する領域の研究者や実務者の連携強化・加速化を目指して、「生命倫理プラットフォーム」を形成する。これを基盤として、人文・社会科学系と自然科学系の研究者がともに参加し自由に議論できる研究会を定期的に開催し、文理融合型の研究の促進を図る。第二に、関西圏には生命倫理学を領域横断的な方法で学ぶ教育プログラムがないことを鑑み、「生命倫理学教育カリキュラム」の作成を行い、臨床現場の倫理問題および医学研究の倫理問題に対応するための「生命倫理学入門コース」を計画・実施し、より良いカリキュラムの作成を目指す。第三に、形成されたプラットフォームを研究交流の場として、優先的に解決すべきテーマを選定し、具体的な検討と実践を行う。議論によって得られた成果については、政策提言等の形でまとめたものをHP等を通じて公表すると同時に、政府(関係省庁)への働きかけや、医療機関や研究機関で提言が実施されるように具体的な実践モデルを作成・提案するなどして、具体的な社会実装を目指す。

生命倫理プラットフォーム



2017年度実績報告

(1)2017年10月22日から23日にかけて国際高等研究所にて「多様性と信頼」をテーマに、国際ワークショップを開催した。ワークショップではフェミニズムや政治哲学、宗教哲学など様々な視点から、選挙や職場、信仰の場における「多様性」と「信頼」について論じられた。日本だけでなくドイツや台湾の研究者も発表し、盛んな議論が行われた。

(2)2018年2月10日から11日にかけて国際高等研究所にて、「予防の倫理を考える——公衆衛生と警察行政の倫理」をテーマとして研究会を行った。「予防」という観点を軸にして公衆衛生および警察行政における予防的施策の共通点や相違点について議論し、また、そうした介入に伴う倫理的課題を検討した。主として議論されたのは、「自分は被害に遭わない(病気に罹患しない)」という認知バイアスの存在を考慮した予防アプローチの必要や、予防行動を拒絶する人にアプローチする方法論やその倫理的問題などであった。

(3)英国および日本での研究動向を調査し、以下の報告書および著作の概要をウェブ上で掲載した。

・英國ナフィールド生命倫理評議会(Nuffield Council on Bioethics)『ゲノム編集の倫理的検討』(2016年9月刊行)
本報告書では、ゲノム編集の近年の進展によって生物学研究の多くの領域に急速に広がりつつある影響と、それらが生じさせる倫理的問題が検討されている。内容としては、ゲノム編集とはなにかという概要をまとめ、その後ゲノム編集技術の社会的、歴史的、そして生物学研究のそれそれにおける文脈を確認している。さらに生態系や食糧生産、人間の健康など、今後ゲノム編集が影響を与える領域や考えうる問題などを挙げている。

・〈書評〉有本建男、佐藤靖、松尾敬子『科学的助言——21世紀の科学技術と政策決定』(2016年8月刊行)

本書は自然科学を中心に、科学者が政策決定に貢献する方法のひとつとして科学的助言を提示している。本書が提案する科学的助言とは、エビデンスを含む科学者の専門性に基づいたリスク評価であり、書評ではそうした内容をまとめ、本書では言及されなかったものの言及されるべきであった点として人文社会学の関与などを挙げている。

(4)書籍『終の選択』(田中美穂・児玉聰)が、昨年度実施された終末期医療と臨床倫理支援の国際ワークショップの報告書に基づく形で刊行された

参加研究者

氏名	所属・役職
児玉 聰	京都大学大学院文学研究科准教授
伊勢田 哲治	京都大学大学院文学研究科准教授
位田 隆一	国際高等研究所副所長、滋賀大学学長
一家 綱邦	国立精神・神経医療研究センター・トランスレーショナル・メダカルセンター・倫理相談・教育研修室長
伊藤 達也	京都大学医学部附属病院講師
木村 敦子	京都大学大学院法学研究科准教授
齋藤 信也	岡山大学大学院保健学研究科教授
佐藤 恵子	京都大学医学部附属病院特定准教授
下妻 覧二郎	立命館大学生命科学部教授
鈴木 美香	京都大学iPS細胞研究所特定研究員
竹之内 沙弥香	京都大学医学部附属病院特定講師
鶴山 竜昭	京都大学大学院医学研究科准教授
戸田 聰一郎	東北大学病院臨床研究推進センター特任助教
長尾 式子	北里大学看護学部看護システム学准教授
錦織 宏	京都大学大学院医学研究科准教授
野崎 亜紀子	京都薬科大学薬学部教授
服部 高宏	京都大学法学院(大学院法学院研究科)教授
東島 仁	山口大学国際総合科学部講師
松村 由美	京都大学大学院医学研究科准教授
三成 寿作	大阪大学大学院医学系研究科助教
立場 貴文	京都大学大学院文学研究科修士課程(RA)

(2017年12月)。本書には看取りや緩和ケア、安楽死や生命維持治療の中止など、本プロジェクトでも盛んに議論された成果が多く盛り込まれている。

(5)教育活動として、昨年度に引き続き臨床倫理学入門コースを2017年8月10日から11日に京都大学において実施した。生命維持治療の中止や事前指示の問題などについて本プロジェクトメンバーが講義を行い、約40名の受講生が参加した。

（3年間の総括）

本プロジェクトは生命倫理の諸課題の解決に向けて、主に関西圏の研究者を中心とした新たなアイデアや解決策を創出するための「生命倫理プラットフォーム」の形成を企図したものであった。この目的の達成のために、下記の三点の活動を重点的に実施した。

第一に、生命倫理に関連する研究者や実務者の連携を促すための「生命倫理プラットフォーム」の形成を目指し、3年間で計6回の研究会を行った。研究会の内容はゲノム編集や医療資源分配、公衆衛生政策など多岐にわたった。参加者も実務者から研究者など多彩であり、活発な意見交換が行われると共に、国際高等研究所の施設を利用した1泊2日の合宿形式の研究会を通じて、生命倫理関連のネットワーク作りが進んだ。またこれらの研究会の概要や報告内容をまとめた報告書を3年間で計5点作成した。その一部はウェブサイト等にアップロードされており、広くアクセスが可能である。第二に、関西圏で生命倫理学を領域横断的な方法で学ぶ教育プログラムとして「臨床倫理学入門コース」を計3回実施した。本プロジェクトメンバーが中心となって講義を行ったカリキュラムには、医師や看護師などの医療活動に直接従事する実務者のほか、生命倫理学に興味を抱いた大学院生などが参加し、3年間での参加者は約100名以上に及んだ。第三に、本プロジェクトで形成されたプラットフォームにおいて優先的に解決すべき課題を選定し、検討と実践を行った。具体的には終末期医療における規制のあり方について検討し、「終末期医療における患者の意思尊重法試案」といった形での公開や、厚生労働省のプロセスガイドライン改訂にあたりパブリックコメントの投稿などを行った。

2018年2月の研究会「予防の倫理を考える——公衆衛生と警察行政の倫理」に関しては、報告書を京都大学応用哲学倫理学教育研究センターのHP内「生命倫理」プロジェクトにおいて公開している

<http://www.cape.bun.kyoto-u.ac.jp/project/project02-2/>



Photo by Holger Sederström

今後の計画・期待される効果

第一に、本プロジェクトを通して日本の研究者とイギリスやドイツ、台湾や韓国の研究者との国際的な交流、また狭義の生命倫理にとどまらず公衆衛生政策や警察活動に従事する実務者との連携が促進された。こうして形成された生命倫理プラットフォームは生命倫理の諸課題の研究および解決のための土台として確固たるものとなった。今後も本プロジェクトメンバーに引き続き研究会を実施するなど、日本国内における本領域の議論をリードする役割を担っていくことは間違いない。

第二に、本研究会での成果は報告書などの形でウェブサイト等に公開されており、生命倫理領域における課題の発見、議論の活性化に貢献するものと思われる。また英米を中心とした国際的動向の調査の成果も、国内の議論や政策決定に大きく資するだろう。

第三に、三年間に渡って行われた臨床倫理学の入門コースの参加者は医療現場などで倫理的決定プロセスにおいて活躍するだろう。さらにこの教育プログラムの実施で得られた成果を元として、書籍のかたちで近年成果を公開することができるものと思われる。

第四に、プロジェクトメンバーを中心に、これまでの研究会での議論も踏まえた、「生命倫理学を学ぶ人のために」という新しい生命倫理の教科書の作成を計画している。すでに出版社との交渉も行っているため、できるだけ年内の出版に努めることとする。